



ソラーレ通信>>>

>>> 2021.9

発行 >>>

ソラーレ社会保険労務士法人 URL : <http://www.solare-sr.com>
〒140-0011 東京都品川区東大井 5-14-11 セントポールビル 7F
Tel > 03-6712-8889 Fax > 03-6712-8885 Mail > info1web3@solare-sr.com

CONTENTS >>>

1. 賃 金 > 令和3年度の最低賃金額改定と業務改善助成金
2. 労務管理 > 年次有給休暇の取得促進に向けて
3. 提 供 > 経営に役立つビジネスレポート
4. コ ラ ム > ソラーレスタッフより

1. 賃 金

令和3年度の最低賃金額改定と業務改善助成金

厚生労働省の中央最低賃金審議会は、令和3年度地域別最低賃金額改定の目安について、過去最高の上げ幅となる「28円」を答申しました。それを受け都道府県の地方最低賃金審議会からも改定額の答申がなされました。それによると、全国で最も高い東京は1,041円、最も低い県は820円となっています。

1. 改定の仕組み

最低賃金改定の流れは、「公益委員」「労働者側委員」「使用者側委員」からなる「中央最低賃金審議会」において委員会審議を重ね、取りまとめた「目安に関する公益委員見解」などを、地方最低賃金審議会に示します。各地方最低賃金審議会では、この答申を参考にしつつ、地域における賃金実態調査や参考人の意見などを踏まえた調査審議のうえ、答申を行い、各都道府

県労働局長が地域別最低賃金を決定することとなります。

今回はコロナ禍における労使双方の意見の隔たりが大きく、中央審議会では意見の一致に至らない異例の展開となり、公益委員見解と小委員会報告がそのまま地方審議会に提示されることになりました。

以下に、今回の中央および地方最低賃金審議会の答申のポイントをご紹介します。

■ 中央最低賃金審議会の答申

各都道府県の引き上げ額の目安については、A～Dランク全てにおいて28円。

※答申する各都道府県の引き上げ額の目安は、都道府県の経済実態に応じ、全都道府県をABCDの4ランクに分けて、ランクごとに提示されます。

中小企業・小規模事業者が継続的に賃上げしやすい環境整備の必要性については労使共通の認識であり、生産性向上の支援や官公需における対応を含めた取引条件の改善等に引き続き取り組むことを政府に対し強く要望する。

特に、事業場内で最も低い時間給を一定以上引き上げ、生産性向上に取り組んだ場合に支給される業務改善助成金について、特例的な要件緩和・拡充を早急に行うことを政府に対し強く要望する。

■ 地方最低賃金審議会の答申

47都道府県で、28円～30円、32円の引上げ（引上げ額が28円は40都道府県、29円は4県、30円は2県、32円は1県）

改定額の全国加重平均額は930円（昨年度902円）

全国加重平均額28円の引上げは、昭和53年度に目安制度が始まって以降で最高額

最高額（1,041円）に対する最低額（820円）の比率は、78.8%（昨年度は78.2%。なお、この比率は7年連続の改善）

2. 業務改善助成金の拡充

今回の答申で盛り込まれている「業務改善助成金」は、企業の生産性を向上させ、事業場内最低賃金の引き上げを図る中小企業を支援する制度です。企業が生産性向上のための設備投資（機械設備、POSシステム等の導入）などを行い、事業場内最低賃金を一定額以

上引き上げた場合に、その設備投資などにかかった費用の一部が助成されます。

この8月から、この助成金に賃金引上げ対象人数が最大10人以上の枠が増設されるなどの変更がありましたので、以下にその拡充の概要をお伝えします。

※必要な要件などの詳細は厚生労働省のHPでご確認ください。

■ 拡充される内容（赤字部分が拡充された内容になります）

① 支給上限額等の変更（対象人数の拡大・助成上限額引上げ／45円コースの新設）

賃金引上げの労働者数	20円コース	30円コース	45円コース	60円コース	90円コース
1人	20万円	30万円	45万円	60万円	90万円
2～3人	30万円	50万円	70万円	90万円	150万円
4～6人	50万円	70万円	100万円	150万円	270万円
7～9人	70万円	100万円	150万円	230万円	450万円
10人～※	80万円	120万円	180万円	300万円	600万円

※10人以上の上限額区分は、以下のいずれかに該当する事業場が対象となります。

- ・賃金要件：事業場内最低賃金 900 円未満の事業場
- ・生産量要件：売上高や生産量などの事業活動を示す指標の直近 3 ヶ月間の月平均値が前年又は前々年の同じ月に比べて、30%以上減少している事業者

② 設備投資の範囲の拡充

現行では自動車（特種用途自動車を除く）やパソコン等の購入は対象外とされていますが、①の生産量要件に該当する場合であって、賃金引上げ額を 30 円以上とする場合には、生産性向上に資する自動車やパソコン等も補助対象に拡充されます。

③ 同一年度内の複数回申請

通常、同一年度内の複数回の受給は認められていませんが、特例により年度内に2回までの申請が可能となります。

3. さいごに

コロナ禍中における最低賃金の改定は、事業運営に大きく影響を及ぼすことでしょう。雇用維持・待遇

改善を実現しながら、生産性を向上するために、本助成金の活用も検討してみたいかがでしょうか。

2. 労務管理

年次有給休暇の取得促進に向けて

厚生労働省では、毎年 10 月を「年次有給休暇取得促進期間」と定めて、年次有給休暇（以下、年休）を取得しやすい環境整備の推進を働きかけています。本稿では促進期間を前にして、年休取得促進に活用されている「年休の計画的付与制度」の概要と現況、年休の取得促進事例をご紹介します。

1. 計画的付与制度の概要と現況

概要

「年休の計画的付与制度」とは、年休の付与日数のうち5日を除いた残りの日数について、労使協定を結べば、計画的に休暇取得日を割り振ることができる制度

です。この制度を利用することで、事業主にとっては労務管理がしやすく計画的な事業運営ができ、労働者にとってはためらいを感じずに、年休を取得できるというメリットが期待されます。

現状

独立行政法人労働政策研究・研修機構が、令和2年2月に実施したアンケート調査によれば、年休の計画的付与制度が「導入されている」と回答した企業の割合は42.8%となりました。

しかし「導入されている」と回答した企業でも、労働者調査の回答では「導入されている」49.9%、「導入されていない」13.4%、「わからない」34.4%となっていることから、社内の制度周知が進んでいない様子が見えてきます。

また、前述の労働者調査で年休の計画的付与制度が「導入されていない」「わからない」と回答した方のうち、

導入を希望しない方の理由では、「自由に使いたいから」が73.3%、「計画どおりには休めないから」が22.6%などとなっており、柔軟・確実に年休を取ることが望まれているようです。

2. 年休取得の取り組み事例

計画的付与制度は、あくまで一定の年休取得日を割り振る制度です。そのため先の調査のように、企業と労働者との間の温度差が生まれることもあります。更なる年休取得促進への参考として、労働者に寄り添い年休取得率100%を達成した企業の事例を「年次有給休暇取得促進特設サイト」よりご紹介いたします。

■事例

1. X社（製造販売業、従業員数約30名）

- ① **多能工化、マニュアル整備で仕事の属人化を防ぐ**：誰がいつ休んでも対応できるように社員の多能工化を進めると共に、業務マニュアルの作成・改訂による、業務の平準化を行いました。
- ② **コミュニケーションを促進し情報共有体制を整備**：コミュニケーション研修を実施して、部署間の距離をなくしました。またスケジュールの共有も行き、情報共有の仕組みを整えました。
- ③ **年休取得を動機づける休暇名称の導入**：年休取得を動機づけるため「スポット休暇」「アニバーサリー休暇」「リフレッシュ休暇」といった休暇の名称を導入しました。

2. Y社（歯科業、従業員数約22名）

- ① **年休は1日単位だけでなく半日単位も導入**：学校行事の参加なども考えて1日単位のみではなく、半日単位でも取得できるようにしました。
- ② **情報共有の体制を整える**：毎週1回「カンファレンス」と呼ばれる全体会議を開くと共に、ビジネスチャットツールを導入し、リアルタイムで情報を共有できるようにしました。また電子カルテを取り入れ、タブレット端末を全スタッフに配布することで、いつでも誰でも患者の情報を知ることができるようになりました。
- ③ **余裕のある勤務体制**：全体の業務量から必要なスタッフの人数を考え、必ず一人多くスタッフを採用することで、人数に余裕をもたせ、休みやすい環境を構築しています。

3. さいごに

本稿では、年休の計画的付与制度や、その他年休取得促進施策をご紹介しましたが、制度や施策ありきで取り組みを進めると、企業の実態に即さず、逆に年休取得を阻害する要因となってしまう恐れもあります。本稿で挙げた2社も、自社の課題を認識したうえで対策を立てており、まずは課題の洗い出しから始め

ることが重要でしょう。

働き方の変化・多様化のなかで、年休取得率や柔軟な年休取得は、採用活動において他社と比較されるポイントとなっています。10月の年休取得促進期間を一つの機会と捉え、自社の課題を見つめなおしてみはいかがでしょうか。

Q & A

記事の中でちょっと気になる豆知識をご案内。今回は、1 ページ目の「令和3年度の最低賃金額改定と業務改善助成金」に関連する豆知識をお伝えします。



Q. 最低賃金以上の賃金を支払っていないと、どのように取り扱われますか。

A. 最低賃金未満の賃金しか支払っていない場合には、最低賃金額との差額を支払わなくてはなりません（労使合意の上で定めても、最低賃金法により無効となり、最低賃金と同額の定めをしたものとされます）。また、地域別最低賃金額以上の賃金額を支払わない場合には、最低賃金法に罰則（50万円以下の罰金）が定められています。

3. 提供

『経営に役立つビジネスレポート』を無料でご提供いたします！

弊所がお届けする“ビジネスレポート”は、経営に役立つ情報が満載です！
 ビジネスにおける経営戦略、企画・営業、広報、人事管理などのマネジメントに
 関連する情報から、法改正やデジタル化の進展といったビジネストレンドに関する
 情報まで、多岐にわたる内容を取り揃えております。

以下のレポートの中からご興味のあるテーマがございましたら、弊所あてに
 お気軽にご連絡ください。ご希望のレポートを“無料”にてお届けいたします！



今月のおすすめビジネスレポート

レポート番号	タイトル	内容
#40058 (全9ページ)	経営者100人アンケートで分析 ITを活用した業務効率化はこの項目から始めよう	<ul style="list-style-type: none"> ・ITを活用した効率化、他社はどうなの？何からすべき？ ・ライバルに後れを取るな！ ：すでに導入して成功している企業が多い項目 ・今、最もホットなのはこれ！ ：多くの企業が取り組みたいと思っている項目 他
#40057 (全5ページ)	早めに着手したい業務改善 「会議用資料のペーパーレス化」	<ul style="list-style-type: none"> ・会議用資料、印刷して配っていませんか？ ・「紙」をなるべく減らしていくには？ ・便利なサービス比較のポイントは？
#00602 (全5ページ)	社員がコロナを理由に出勤拒否。 出勤命令や懲戒処分は可能？	<ul style="list-style-type: none"> ・安全配慮義務を果たせば、出勤命令は原則可能 ・感染防止対策を実施し、社員に出勤を促す ・懲戒処分を検討する ・今後のために労働条件通知書も見直しておこう
#60140 (全7ページ)	突然、社員が訴えてきたらどうする？ 「労働審判手続」の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・会社が不利？準備が不十分な状態で争う ・労働審判手続の特徴は？ ・労働審判手続の流れと終了のパターンは？ ・労働審判手続の対応ポイント
#00601 (全6ページ)	部下を「うつ病」にしてしまった上司の処分は どこまでできるのか？	<ul style="list-style-type: none"> ・部下をマネジメントできない上司の処分はどうしますか？ ・まずは就業規則をチェック！ 他

お気軽にご用命ください

TEL >>> 03-6712-8889

FAX >>> 03-6712-8885

貴社名		ご担当者様	部署・所属
所在地	〒		
E-mail		Tel	
ご希望のレポート番号			

※ご記入いただきました個人情報は、ビジネスレポートのご案内およびお届けすることを目的とし、それ以外では利用いたしません。

お困りのことがございましたらお気軽に弊所までご相談ください。



竹中 幹夫

皆様の会社では、朝礼を行っていますか？

2020年に行われたアンケート調査では、毎日朝礼を行っている会社は3割程度だったようです。感覚的には少ないなあという印象ですが、このコロナ禍でテレワークや時差出勤が増えているので、朝礼を実施する会社は更に減るかもしれないですね。

弊所では、「13の徳目」という冊子を使って朝礼を行っています。

13の徳目とは、ベンジャミン・フランクリンが、仕事ができ、立派な人間になるために作成したもので、これを朝礼に活用しやすいようにアレンジしたものが、13の徳目朝礼になります。週ごとに変わる質問に対する考えや、昨日の気づき・振り返りを発表することで、「考える力」「伝える力」が高まり、その発表を聴くことで「傾聴力」が高まります。朝、眠っている脳を仕事モードに切り替えるという意味でも良い朝礼だと思います。ご興味がある方は是非、ソラーレまでご連絡ください！



野々山 環

誕生月なので、月初め頃から「お誕生日おめでとございます」DMなどが郵便、メールともに結構届きます。

特典で今月なら何%引きで購入できます的なものが多い中、ここ数年定期購買している化粧品メーカーからは、フェイスパックと小さなタオルポーチが届きました。

ちょっとした物だけど、社長のメッセージ付きで届いたそれは、なんだかほっこりする誕生日プレゼントでした。

このメーカーは、お客様視点に立って真面目に商品作りをしているところが好きで、なにより使い始めてから肌トラブルを感じなくなったのでファンになったのですが、気になってHPを覗いてみたら、女性がたくさん活躍している素敵な会社でした。

従業員がいきいきと心地よく働ける会社のいい商品、いいサービスはこんな風にしてお客様にじんわり伝わっていくものなのかなと感じた出来事でした。



佐々木 良

8月中は放送休止が多かったのですが、毎週「晴天を衝け」を楽しく視聴しています。

あまり大河ドラマは観ないのですが、渋沢 栄一さんを知るいい機会だと思い見始めると見事にハマりました。渋沢さんの生きた時代は本当に激動の時代だったのだなと感心してしまいました。これからの展開に注目しています！



関根 智樹

9月になりました。コロナ感染状況は相変わらず顕著な好転もせず、私たちの生活は変わらず自粛&自粛三昧の毎日が続いています。私の周りでもチラホラとコロナに感染したなどの情報が耳に入ったりします。状況が好転するとはいったいどういう状態を言うのでしょうか？感染者数が一定数以下になったらなののでしょうか？あるいは、自宅療養者にも対応できる治療薬（投薬）が広く流通したらなのか？どういったゴールを目指しているのか分からなくて、いい加減いつまで我慢すればよいか分からず不安になります。コロナはこれからもずっとなくなる訳で、一日も早く、通常のインフルエンザ並みに、予防注射の安全性や治療薬の普及がなされ、普通の生活をしながらコロナと共存が可能な社会にしてほしいですね。



堀内 和希

9月に入りいよいよ特定社会保険労務士の勉強が始まりました。eラーニング⇒スクーリング⇒試験という形で進んでいき、今はeラーニングの真っ最中です。なんだか社会保険労務士の勉強をしていた頃を思い出して懐かしく思いながら毎日勉強しています。試験に合格することはもちろんですが、きちんと理解して自分の中に落とし込んで、成績上位で試験突破することを目標に掲げます！先輩も一緒に受けているので切磋琢磨しながら学んでいきます！



山岡 真太郎

9月に入りました。まだまだソーシャルディスタンスを保った生活が続きますね。しかし、コロナに限らず、相手との「距離を測る」ことは非常に大事だと、以前読んだ書籍に書いてありました。対人関係において人が受けるストレスは、相手との距離によって変わると言われています。相手との距離が離れていると、精神的な圧迫を少なく感じるのは皆様もご経験があるのではないのでしょうか。誰かと話すときは、自分の体が緊張しすぎない、ちょうど良い距離を見つけるようにしたいですね。ただ、これだけ聞くと相手から逃げているようにも感じられます。しかし、相手の攻撃の届かないところに立つというのは、逃げでも弱気でもなく生物として当然のことです。恐怖や緊張といったものは、生き延びるためには必要なセンサー。そのセンサーを頼りに相手との距離を測る。いつでもここから逃げられる余裕があってはじめて、人と人とは対等になれるのだそうです。皆様も緊張したときは、1センチでも距離を変えてみると、相手との関係性が変わるかもしれません。



石村 賢治

秋の気配を感じる今日この頃、皆様はいかがでしょう。私は、先日、夏季休暇を利用して5年ぶりの免許更新に行ってきました。手続きの場所は、西新宿にある都庁第二本庁舎の新宿運転免許更新センターでした。現場に着くと、更新する予定の方が既に10名以上並んでおりました。これは時間がかかるかなと思いましたが、免許更新に必要な要素はすべて効率的な流れ作業になっており、申請の手続き、写真撮影、講習まですべて含めて1時間以内に終わってしまいました。しかもコロナ渦なのでしっかりと感染対策をとりながらの作業です。当たり前のことかもしれませんが、警察の方々は、免許更新に来た人々を迅速かつ丁寧な対応で次々にさばいておりました。そのあまりの手際の良さに私は感心致しました。また、生産性が高い組織というのはこういう感じかなと、そして我々も常日頃より生産性を意識してこのようにいい仕事を行っていかねばと思いました。



舟越 紘子

2021年7月、日本に新たな世界遺産が登録されましたね。「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」と「北海道・北東北の縄文群」の2つが登録され、日本の世界遺産登録は合計で25となりました。実は世界遺産検定3級（あまり自慢になりませんが）を持っているため、世界遺産登録のニュースはついつい気になってしまい、日本が登録されると嬉しいです。コロナウィルスが落ち着いたら行きたい場所が国内外問わず、たくさんあるため今のうちに情報集めをしておきたいと思います！



大谷 裕美

先日、本棚の整理をしたくて本を売ろうとメルカリで出品してみたら、嬉しいことに沢山売れて本棚がスッキリしました。

そしてまた本を買って早いですが読書の秋に入っています。私は小説が大好きでお気に入りの本は再読したりします。

好きな作家は、湊かなえ、桐野夏生、角田光代、山内マリコです。(他の作家さんも読みますが) だいたい映画化&ドラマ化している人気作家です。夢中になるし引き込まれます。

今は電子書籍のKindleなどメリットが沢山あるのは魅力ですが、私はパラパラめくる紙の本がやはり好きで特に厚い本は読破後、気分がいいと思いませんか？



樋田 美奈子

東京オリンピック・パラリンピックも終わり、夏から秋へと過ごしやすい季節がやってまいりました。秋と言えば、スポーツの秋です。私は、毎月50km以上走ることを目標に今年1月から始めました。先月まで目標をクリアしているところです。

目標は高い方が良いという人も多いかと思いますが、高すぎてクリア出来なかったり、続かなかったりしてきたので、自分が出来る範囲の目標を掲げることで、それ以上の距離を走ることが出来ます。弊所は、勉強好きなメンバーが多いので、自然と私も勉強をするようになったのですが、1日4時間勉強しようと思っても、仕事が遅くなったり、用事があつたりと時間がとれないこともあるので、2時間だったら、朝と電車の中と、とかスケジュールを組み立てることが出来ます。したがって、達成できない目標を立てるより、これなら達成できるという目標を立てて、満足感を得ることが一番気持ちが良いなと思いました。



大谷 雄二

下の娘が虫を獲りたいと言うので、虫取り網と虫かごを持って近くの公園に次男も連れて出かけました。公園ではセミがたくさん鳴いています。アブラゼミ多めですが、みんみんゼミの声もします。

鳴き声を頼りに木を探し、獲れそうな高さにいるセミに虫取り網を近づけると、気づかれて逃げられてしまいます。5回チャレンジしてやっと1匹ゲット！

小6の次男もチャレンジして、2匹目をゲット。小1の娘はまだ虫取り網を操るのが難しいようで1匹も獲れませんでした。それでも虫かごの中のセミを見て満足気です。

手のひらにすき間を作り、包むように握るとセミは力強く羽ばたきます。そのまま手のひらを次男の胸にそっと付けると「ババババ」と力強く羽ばたき続けます。

幼少期の長男はギャン泣きし、セミと私に深い憎しみを持つようになったのですが、小6の次男は平気な顔です。

セミの寿命は地中で7年、地上で7日などと言われますが、諸説ありまして地上で30日ほど生きるという説もあります。これだけ力強い生き物が7日で死ぬというのは確かに信じ難い。地中を生きる長い時間は羽が無いのに、地上で初めて使う羽がこれだけのパワーを持っていることに生命の神秘を感じます。

家に持ち帰ると長男が大騒ぎ！あんまりうるさいので、ベランダから解放することに。

「もう捕まるなよ。長生きしろよ。」と思いながら夕暮れに羽ばたくセミを見送りました。